

政策B4 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 障がい児及び障がい者の活動の場の拡大
- ② 作業所等への仕事の創出と受注体制の支援
- ③ 障がい者支援の担い手の確保
- ④ 制度の狭間となっている障害への支援

→ 施策B4-1 障がい者が暮らしやすいまちづくり

施策の目指す姿

障がいのある人もない人も、共に生きる地域社会づくりのために、障がい者への正しい理解促進と住民相互の支援体制の充実を目指します



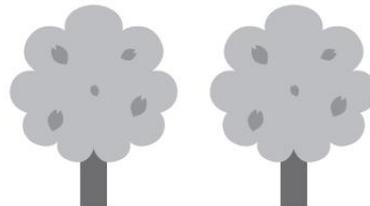
障がい者美術作品展



→ 施策B4-2 ライフステージを見据えた支援体制の構築

施策の目指す姿

障がい者および障がい児が安心して自立した生活を送るために、関係機関との連携と社会資源の効率的、効果的な活用を図りながら、生涯を通じ一貫した支援とそれぞれの時期に対応する支援が円滑に行われています



障がい者ふれあいスポーツ大会

政策C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 新たな仕組みによる地域主権のまちづくり推進
- ② 市民との協働によるまちづくりの拡充
- ③ コミュニティ施設のあり方の検討



「ヘルプゼミ」 永山公民館

施策C1-1 市民主体による地域づくり、まちづくりの推進

施策の目指す姿

支え合いを通じた安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの力で住み良くする取り組みを行っています

施策C1-2 学びから、人づくり・まちづくりを推進

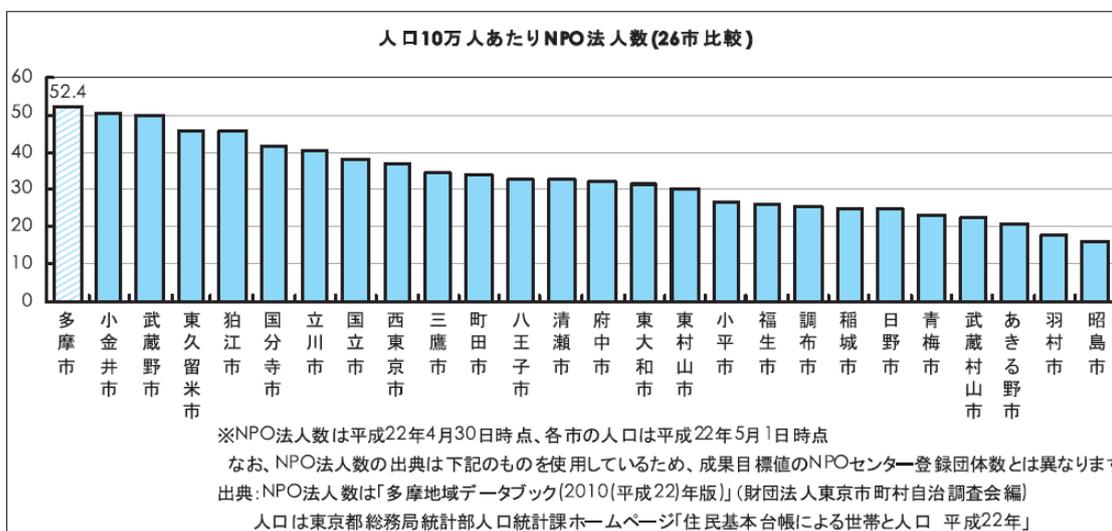
施策の目指す姿

それぞれの知識や経験を活かした地域づくり、まちづくりを進めるため、地域活動に気軽に参加できる環境が整い、市民相互の学び合いを通じた活動が活性化しています

施策C1-3 多様な担い手の力をまちづくりに活かす仕組みづくり

施策の目指す姿

それぞれの地域やその時に応じた課題を解決していくために、市民と行政、また、市民同士が目標を共有し、信頼し合い、協働によるまちづくりを進めています



政策C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① スポーツの振興と環境整備
- ② 学習環境の整備と地域資源の有効活用
- ③ アートを活用した事業の推進

第33回 多摩市民文化祭



→ 施策C2-1 市民の文化・学習・スポーツ活動の振興

施策の目指す姿

こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・学習・スポーツ活動を気軽に楽しんでいます

→ 施策C2-2 多様な交流と共生によるまちづくり

施策の目指す姿

豊かなこころを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています

→ 施策C2-3 文化の継承と創造

施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています



東京ヴェルディによる
子どもサッカー体験事業（ハケ岳）

第33回 多摩市民文化祭



政策C3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 平和啓発事業の推進と非核平和都市宣言の実施
- ② 人権啓発事業の推進
- ③ 男女平等・男女共同参画社会の推進



→ 施策C3-1 平和の希求と人権の尊重

施策の目指す姿

こころ豊かに生き活きと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壌がつくられています

→ 施策C3-2 男女平等・男女共同参画の推進

施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、地域の様々な場面で男女がともに参画しています



第20回多摩市平和展

政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 地域の特性に応じた商工業の振興
- ② 企業誘致の推進
- ③ 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進
- ④ 都市農業の振興



企業立地が進んだ多摩センター地区

施策D1-1 商工業の振興による地域経済の活性化の推進

施策の目指す姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、個性と魅力ある商店街の形成を図るとともに、市民・大学などと企業との連携による取り組みにより、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています

施策D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

施策の目指す姿

市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民と事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践するなど、様々な活動が活発に行われています



多摩センターイルミネーション



乞田川の桜



ハロウィンin多摩センター

施策D1-3 都市農業の振興による農からのまちづくりの推進

施策の目指す姿

市民の農業への理解を高め、安定した農業経営と農地の保全がなされるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が様々な形で「農」に触れあい、魅力と活力ある農業により担い手も確保されています



市内農地（一ノ宮地区）

政策E1 安全・安心のまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 多摩市地域防災計画の見直し
- ② 防災情報伝達の見直し
- ③ 住宅、民間特定建築物、公共建築物の耐震化率の向上
- ④ 消防団及び自主防災組織数の充実
- ⑤ 自主的な防犯活動団体の結成及びネットワーク化の促進
- ⑥ 高齢者、二輪車への効果的な交通安全啓発活動
- ⑦ 放置自転車対策と駐輪場の適正配置



総合防災訓練（初期消火訓練）

施策E1-1 減災※1・防災のまちづくり

施策の目指す姿

市民の誰もが安全で安心して暮らすために、住宅の耐震化により大地震にも耐えられる安全性が確保され、また、市内全域で自主防災組織が結成され、災害時にはお互いに助け合う共助の精神が行き届いています

施策E1-2 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

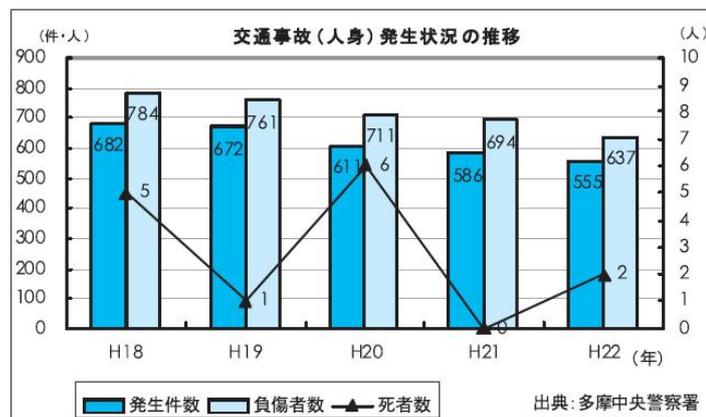
施策の目指す姿

安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行っています

施策E1-3 交通安全の推進

施策の目指す姿

安心して暮らすために、安全な交通環境が提供され、交通ルール、社会ルールの意識が向上しています



※1 減災：大規模な災害が発生しても、被害を拡大せず、最小化する取り組み

政策E2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 多摩ニュータウンの再生に向けた取り組み
- ② スtockマネジメント計画及び都市基盤施設維持更新計画の推進
- ③ 人にやさしい道づくりの推進
- ④ 広域幹線道路の整備促進
- ⑤ 交通網の充実
- ⑥ 自転車利用の環境整備

→ 施策E2-1 充実した都市機能の維持・更新

施策の目指す姿

将来にわたり都市機能を維持するために、公共建築物や都市基盤施設がより少ないライフサイクルコスト※1で適切かつ効率的に管理・保全されています

→ 施策E2-2 安全でゆとりある道路網の整備

施策の目指す姿

利用者の円滑な移動を可能にするため、広域幹線道路から生活道路にいたるまで、道路網が計画的に整備され、安全で快適な道路環境が整っています

→ 施策E2-3 地域性を生かしつつバランスの取れた交通体系の構築

施策の目指す姿

だれもが生活しやすく往来できるために、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています

→ 施策E2-4 良質な住環境の確保の推進

施策の目指す姿

多様な世帯が安心して住み続けられるようにするために、地域の特性を活かした住環境が整えられています



多摩市ミニバス

唐木田地区 地区計画内



※1 ライフサイクルコスト：建物の建設費、大規模修繕費、日常の管理経費、光熱水費等、解体費を含む経費の合計額

政策F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

今後4年間の重点的な取り組み

- ① 家庭におけるライフスタイルの転換
- ② みどりの保全と樹木管理の適正化
- ③ 広域幹線道路の整備促進（再掲）
- ④ ごみの減量、資源の有効利用の推進
- ⑤ 人材の発掘・育成

グリーンボランティアの活動



→ 施策F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出

施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています

→ 施策F1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築

施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりがCO₂削減・省エネルギーに取り組んでいます

→ 施策F1-3 ごみの少ないまちづくり

施策の目指す姿

市民が衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない循環型社会を構築していくために、一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組んでいます

→ 施策F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

施策の目指す姿

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識して行動するために、地域で活動する様々な主体が連携・協力して、環境活動を展開しています

私達は地球という惑星（ホシ）に生まれた仲間です



ボクみたいな外来種を捨てないで!!

豊ヶ丘南公園の池に捨てられていたワニガメ



〈財政の現状〉

多摩市は、多摩ニュータウン開発を契機として急速に発展を遂げ、人口や財政規模が右肩上がりです。また、東京都や住宅公団などの施行者^{※1}とともに、住宅都市としての機能にとどまらない、文化、商業、業務などの諸機能を備えた都市の建設を進めて行く中で、まちづくりを推進する税財源の確保ができたことにも支えられ、多様で水準の高い行政サービスの提供を進めていくことができました。

財政状況については、昭和 62(1987)年度から連続して、財政力が強いとされる不交付団体^{※2}に位置づけられるとともに、外部委託の積極的な活用など 6 次へ渡る行財政改革に継続して取り組むことで、財政の健全性を維持してきました。

しかし、多摩ニュータウン事業が収束した現在では、開発から維持の時代となり、引き続き景気低迷や雇用情勢、高齢化の進行による影響などから、歳入面の厳しさが急速に進行しています。また、これまで積み上げてきたハイレベルな行政サービスの蓄積が、経常経費として固定化していることに加え、社会経済状況を反映して生活保護費などの社会保障経費が急増していることなどから、現実の財政運営は極めて厳しくなっています。

さらに、多摩ニュータウン開発の進捗にあわせて集中的に整備してきた都市基盤と公共施設の老朽化や、いわゆる団塊世代が特に多い人口構成の特徴から急速に進行している高齢化への対応が重要な課題となっています。

加えて、普通交付税の不交付団体とされることで、地方交付税制度の大きな役割である財源不足に対する補てん機能や国の制度改正等にかかる地方負担分の財源措置の機能が働かないこと、一部の国庫補助金の補助率が引き下げられる状況もあります。国の財政制度の問題となりますが、税収の伸びが見込めず財政力自体も低下傾向にある多摩市にとっては、不交付団体であるがゆえに財政状況が一層厳しくなっている面があります。

〈行政サービスの転換と改革の取り組み〉

多摩市の今後を見通すと、現在の経済状況や高齢化の進行の中では、生活保護などのセーフティネットや高齢化への対応など、市民の暮らしを守る分野の需要がますます高まっていくものと考えています。また、グローバル社会^{※3}が進展するなか、時代とともに変化する様々な問題、新たな問題への取り組みも重要な課題です。

これまでの行政サービスは、豊かな税収を背景として、住民福祉増進の視点から幅広い分野で様々な施策やサービスを展開してきましたが、歳入の伸びが見込みがたい今後の財政見通しの中では、これまでと同様のあり方を継続していくことは極めて困難な状況にあります。特に、現在の収支見直しからは、今後数年間にわたる大幅な財源不足が予想されており、市民の暮らしを守り、新たな行政需要に対応するためには、多摩市の行政サービス全般について再度しっかり見直しを図り、行政の持つ税財源や人的資源などを真に必要なところへ重点的に振り向けていくことが喫緊の課題となっています。

また、このような財政的な背景がある中、引き続き住みよいまちを維持していくには、「持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方」に示したとおり、行政が中心となって担うサービスから「自助」「共助」「公助」の役割分担によるサービスへの転換をしていくことが、非常に重要なこととなります。

※1 施行者：東京都、日本住宅公団（現：都市再生機構（UR））、東京都住宅供給公社

※2 不交付団体：普通交付税が交付されない団体で不交付団体といわれるもの。国が定める標準的な行政サービスを賄うのに必要な額を超える収入があると算定される場合には普通交付税が交付されないことから、一般に不交付団体を指して財政力の強い団体とされる。人口や道路延長などの様々な数値を元に毎年度算定が行われる。平成 22(2010)年度は、全国の地方自治体 1,774 団体のうち約 4%、71 団体のみが該当

これらを踏まえ、第五次多摩市総合計画の6つの「目指すまちの姿」を実現していくために、これまでの行政サービスのあり方、行政の守備範囲を再度確実に捉え直しながら、市民の皆さんと行政が協働し、確かなつながりの中で、より成果が発揮される政策へ再編していくことを計画の実現に向けた方向性の柱に据えます。

また、多摩市では、PDCA（プラン・ドゥー・チェック・アクション）の評価サイクルに則した行財政運営を進めてきています。限られた財源の中、様々なまちづくりの主体が互いに連携・協力し、最も効率的で効果的なサービス提供システムを構築していく考えのもと、市民目線でわかりやすい成果を目指した政策展開を進めるため、予算と連動する評価のしくみをさらに改善し推進していきます。

《東日本大震災を経て》

平成23（2011）年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方から関東地方に至る広範な地域に地震と津波による甚大な被害をもたらし、福島第一原子力発電所の大規模な原子力事故を引き起こしました。

今回の震災は、わが国の経済や国民生活に多大な影響を及ぼすとともに、エネルギー政策に対する関心は世界各国に広がっています。

多摩市においても、当面の大きな課題として被災地の復興支援と震災に起因する電力不足への対応を図るほか、今後の税財源への影響なども慎重に見極めながら、市政運営にあたる必要があります。

また、今回の震災の経験は、私たちの暮らしに対する意識に大きな変化をもたらしています。私たちは常に節電を意識した暮らし方になりました。また、被災地の復興に向けた思いとあわせて、私たち自身が一人ひとりですること、また、身近な地域での住民どうしのつながりに対する関心も急速に高まっています。

今後30年間のうちに70%の確率でマグニチュード7クラスの首都直下型地震が発生することが予測される中、今回の大震災から学んだ様々な教訓を、本計画の全体を貫く大きな視点として位置づけていきます。

※3 グローバル社会：国家や地域の境界を超えて地球規模で様々な活動が行われる社会

《取り組みの方向性》

1 将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造

これまでのまちづくりの中で培ってきた公共サービスを、私たちの世代だけでなく将来にわたって良好に維持していくためには、市政運営の基礎となる持続可能な財政構造※4をしっかりと構築し、将来の世代に引き継いでいく必要があります。

現在の財政状況と今後の見通しを踏まえ、歳出の削減と歳入の確保を進めるとともに、多摩市に活力を呼び込む取り組みを推進していきます。

※4 持続可能な財政構造：歳入と歳出の均衡が取れ、将来にわたり安定的な財政運営ができる財政構造

◆こんな取り組みを行います

- ・市の財政状況を明らかにするとともに、スピード感をもって改革に取り組み、将来の世代に安心して引き継げる持続可能な財政構造を築いていきます。
- ・行政サービスのあり方や水準、費用対効果を再検証しながら、より優先度の高い事務事業に財源を重点配分することとあわせ、経費の削減を進めます。また、業務の効率的な執行を一層推進するとともに、人件費総体の削減を進めます。
- ・使用料等については受益と負担のバランスをとった適正な金額に改定します・納税に対する啓発と納付しやすい環境づくりを進めるとあわせ、税負担の公平性を確保するため、徹底した未収金対策に取り組みます。
- ・多摩ニュータウン内の未利用地への企業誘致を進めるとともに、商業・業務機能等の集積に取り組みます。また、多摩ニュータウンの再生に向けた取り組みにより、良好な住環境の維持・向上を図ることとあわせて、観光資源を含む多摩市の魅力を広く発信し、新たな力を呼び込みます。

2 経営と協働の視点に立った行財政運営

限られた資源で最大の効果を生むためには、経営と協働の視点に立った行財政運営を進めることが重要です。人・物・財源・情報など行政の持つ様々な資源をより効率的・効果的に活用するとともに、相乗効果を期して市内外にある様々な資源との連携や協働を進めていきます。

◆こんな取り組みを行います

- ・多様化する問題に地域主権の視点から解決に取り組み、市民満足度の向上を図るため、行政側の担い手である職員の政策遂行能力の向上を図ります。また、より効率的な業務執行体制を目指し、職員定数の適正化、柔軟な組織体制の構築に引き続き取り組みます。
- ・市民一人ひとりの力とその力を集結した地域の力による「市民主体のまちづくり」を推進していきます。(P. 4～7 参照)
- ・行政としての責任と役割をしっかりと踏まえた上で、民間事業者やNPO団体等の力を積極的に活用し、優れたノウハウの発揮によるサービスの充実を進めます。
- ・大学や企業、市民・NPO 団体などの地域の資源との連携を深め、公の領域とともに担う認識のもとに協働を進めます。
- ・地域を超えた資源である近隣市との広域連携、国や都、都市再生機構などとの役割分担補完関係のなかで連携を進めます。

3 公共施設等のマネジメント

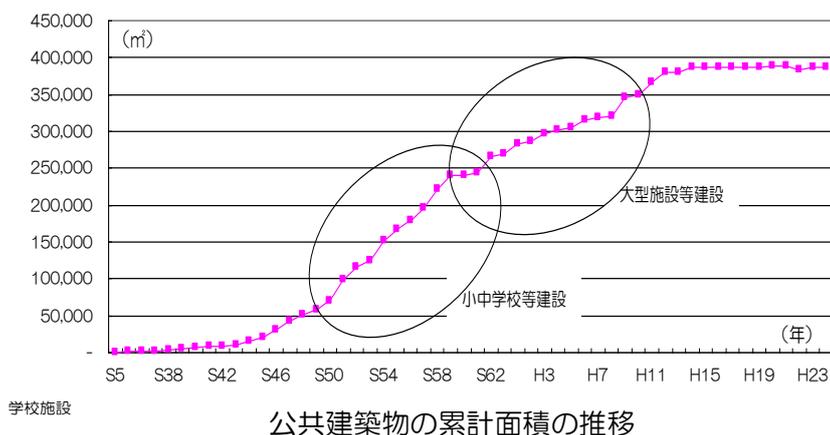
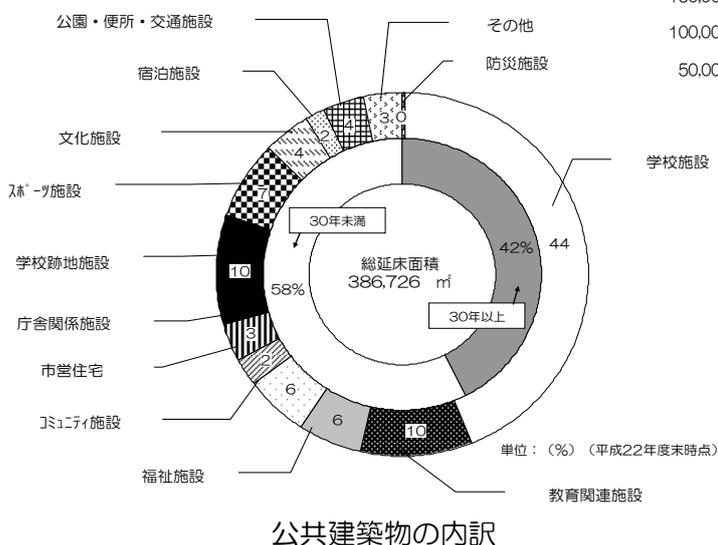
道路などの都市基盤や各公共施設は、市民の暮らしを支え、行政サービスの拠点となる大切な財産です。また、豊かな緑に囲まれたゆとりある住環境と優れた都市機能は多摩市の大きな魅力です。

しかし、時間の経過とともに、施設については求められる機能や役割に変化が生じ、老朽化も急速に進んできています。多摩市の都市基盤や各公共施設は、他市と比較して質・量ともに非常に高い水準にあることや、人口急増に対応するために集中的な整備を行ってきた経過もあることから、維持管理や改修に要する経費が大きな財政負担となっています。

市民の財産を大切に長く使用するという視点に立ち、安全性と利用者満足を確保しながら、最も費用対効果の高い維持管理を進めるとともに、多摩市の今後の財政状況も見据えた、身の丈にあった公共施設のあり方について見直しを進めていきます。

◆こんな取り組みを行います

- ・道路、橋りょう等の都市基盤、小・中学校などの各公共施設について、中長期の保全計画を策定し、良好な維持管理と改修を計画的に進めます。また、公共施設の整備水準の見直しや改修基準の整備を進めます。
- ・行政需要の変化と今後の見通しを踏まえ、行政サービスのあり方なども検証の上、施設目的の転換や施設サービスの改編等を進めます。
- ・今後の公共施設のあり方について、これまでの成果を踏まえた検討を進めるとともに、施設総量の縮減に向けた具体的な行動計画の策定を行い、施設の再編に着手します。
- ・土地・建物等の様々な資産について、市民の財産を活かす視点から活用を推進します。
- ・市役所本庁舎の今後について、改めて防災の視点に立った検討を進めます。・行財政制度の見直し等について、国や関係機関へ積極的な働きかけを行います。
- ・地域経済の下支えや底上げに取り組むとともに、市が発注する工事などに携わる労働者の良好な労働条件を確保するため、「公契約条例」の制定に取り組みます。



お問合せ
 多摩市役所 企画政策部 企画課
 担当：松田、矢部、平林
 電話：042(338)6813【直通】
 Fax：042(337)7658